

生ごみ減量にご協力を ～できることから減量化～

毎日台所から出る「野菜くず」や「生ごみ」はどうしていますか??
 家庭から出るごみの約4割が「生ごみ」です。「生ごみ」を減らす事は、ごみ減量の大きな課題でもあり、南風原町ごみ処理費用の負担軽減にもつながります。
 私たちのちょっとした配慮で生ごみを減らす事は可能です。さあ、今日からはじめてみませんか??

①生ごみのもとを減らす

☆まずは、食料品の買い過ぎに注意し、食べ残し、調理くずを減らしましょう。

②水気を切って捨てる

☆捨てるときは、十分に水気を切ってから。三角コーナーやネットなどにためている場合は、最後にギュッとひと絞りして、水分をカットしてから捨てましょう。このひと手間でごみの重さが大きく違ってきます。

③生ごみを堆肥化する

☆手作り堆肥の魅力☆

- ごみの量が減るので、ごみ出しが楽になります。
- ごみを出し忘れた時のいや～な臭い(腐敗臭)を解消できます。
- 手作り堆肥を利用しガーデニングや家庭菜園が楽しめ、堆肥に混ぜた野菜くずの種(ピーマンやゴーヤー等)が発芽し、収穫する事もできます。



台所からリサイクル生活～手作り堆肥を作ろう!!～
 ダンボールコンポストや生ごみ処理容器を使って、安心・安全な堆肥を作ってみましょう。



詳しくは「はえばるエコセンター」にてご説明いたします
 お問い合わせ
 はえばるエコセンター ☎889-4425
 住民環境課 生活環境班 ☎889-1797

犬や猫の飼い主のみなさまへ

平成27年度 犬・猫避妊・去勢手術のおすすめ

公益社団法人 沖縄獣医師会では、飼育される見込みのない子犬や子猫を増やさないために、動物愛護思想の普及啓発事業の一環として、飼い犬と飼い猫の避妊・去勢のための手術費用の一部を助成する事業を実施しています。

助成の金額は 犬の雄:5,000円 犬の雌:5,000円
 猫の雄:3,000円 猫の雌:5,000円



【対象】

- 県内在住の方が飼育している犬、猫で手術実施時に、生後ほぼ6ヶ月以上で健康であること。
- 犬は狂犬病予防法に基づく登録済の犬で生後91日以上については、平成27年度狂犬病予防注射接種済の犬であること。
- 平成27年3月2日以降に避妊・去勢手術を終えた方も、応募資格があります。
- 応募は1頭につき1通とし、抽選となります。当選は1世帯につき、犬・猫いずれか1頭までとなります。

【応募方法】

事業協力動物病院または住民環境課(役場1階)で用紙を受け取り、事業協力動物病院へご応募ください。
 ※事業協力病院一覧と応募用紙については、南風原町役場ホームページからご覧いただけます。

【募集期間】 現在募集中～平成28年1月8日まで

【抽選日】 平成28年1月15日

【手術実施期間】

平成27年3月2日～
 平成28年3月1日

詳しいお問い合わせ先は

☆南風原町内の事業協力動物病院
 ・くどう動物病院 ☎888-3514
 ・さくらペットクリニック ☎888-1525
 ・動物病院20時 那覇病院 ☎851-3939

☆その他事業協力動物病院
 ・公益社団法人 沖縄県獣医師会 ☎853-8001

不動産売却をお考えの皆様、又はあなたの身近で不動産売却を検討されている方をご紹介下さい。

ご紹介頂いたあなた様に最大で
10万円プレゼント!

Forever Communication 株式会社 松樹
 MATSUKI 沖縄県知事免許(第)62709号 南風原支店
 一括現金買い取り 最短即日現金買取致します。
 (098)888-3300 土・日・祝日も夜8時まで営業!!

平成26年度特別会計決算の状況

(単位:万円)

会計別	区分	歳入 A	歳出 B	翌年度へ繰り越す財源 C	実質収支 A-B-C
特別会計内訳	国民健康保険特別会計	445,042	521,276	0	▲76,234
	下水道事業特別会計	89,524	88,208	1,016	300
	土地区画整理事業特別会計	133,778	131,519	1,997	262
	農業集落排水事業特別会計	2,098	2,053	0	45
	後期高齢者医療特別会計	22,680	22,492	0	188
特別会計 合計		693,122	765,548	3,013	▲75,439

■特別会計

特別会計とは、特定の事業を行うための会計として、一般会計と区分して特定の歳入歳出を経理するための会計です。

◆国民健康保険特別会計

自営業の方や退職者などの医療費を給付する会計です。
 医療制度の改正や医療費の増等により、平成20年度以降赤字決算となっています。

○対象者	一般-----10,351人 退職-----437人
○1人当たりの医療費	一般-----305,926円 退職-----422,996円



◆土地区画整理事業特別会計

道路や公園を計画的に整備し、快適で住み良いまちづくりを進めるための会計です。

○施行地区の面積	71.4ha
○H26年度末事業進捗率	68.1%(総事業費ベース)



◆農業集落排水事業特別会計(神里地区)

農村集落内の生活排水の処理のために設けられた会計です。

○H26年度末接続率	77.0%(神里地区)
------------	-------------



◆後期高齢者医療特別会計

75歳以上の方々が加入する医療制度の会計です。運営主体は沖縄県後期高齢者医療広域連合となります。

○対象者	2,598人
○1人当たりの医療費	1,066,216円



平成26年度決算に基づく「財政健全化判断比率」と「資金不足比率」をお知らせします!

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、平成26年度決算に基づく健全化判断比率及び同法第22条第1項の規定により平成26年度決算に基づく公営企業における資金不足比率を下記のとおり公表します。

1.健全化判断比率 平成26年度決算に基づき健全化判断比率を算定したところ、下表のとおりいずれの指標についても早期健全化基準を下回っています。

指標	①実質赤字比率	②連結実質赤字比率	③実質公債費比率	④将来負担比率
南風原町の算定結果	-	-	10.1%	121.9%
早期健全化基準(※1)	14.23%	19.23%	25.0%	350.0%
財政再生基準(※2)	20.00%	30.00%	35.0%	-

○実質赤字比率の欄において「-」と表記されている場合は、実質赤字額がないことを表します。

※1 一つでもこの基準以上となった場合、自治体の自主的な改善努力を図るため、財政健全化計画を策定しなくてはなりません。

※2 一つでもこの基準以上となった場合、国の関与による確実な再生を図るため、財政再生計画を策定しなくてはなりません。

2.資金不足比率 平成26年度決算に基づき公営企業における資金不足比率を算定したところ、下表のとおりいずれの会計についても経営健全化基準を下回っています。

会計	下水道事業特別会計	農業集落排水事業特別会計
南風原町の算定結果	-	-
経営健全化基準(※3)	20.0%	20.0%

○両会計とも資金不足額がないため「-」で表示しています。

※3 基準以上となった場合には、経営健全化計画を策定しなくてはなりません。